

公表日 令和 年 月 日

担当課 文化スポーツ課

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多文ス工 第12号
- 2 種 別 解体
- 3 事業名 旧笠原中央公民館陶芸工房解体工事
- 4 場 所 多治見市笠原町字木曾畷2046番地の1 地内
- 5 契約業者名 株式会社 飯田建設
- 6 住 所 岐阜県多治見市大正町3丁目67番地
- 7 変更後の契約金額 9,464,400 円
(当初契約金額) (9,680,000 円)
- 8 工 期 令和6年7月3日 ～ 令和6年9月30日
(当初工期) (令和6年7月3日 ～ 令和6年9月30日)

9 概 要

当 初	変 更
笠原交流センターにおいて、旧笠原中央公民館陶芸工房について、次のとおり工事するもの。 ① 建物等解体撤去 一式 ② 砂利敷き 一式 建物概要は、次のとおり。 ① 構造、階数 鉄骨造、地上1階 ② 床面積 108.98m2 ④ 建設年度 昭和63年度	笠原交流センターにおいて、旧笠原中央公民館陶芸工房について、次のとおり工事するもの。 ① 建物等解体撤去 一式 ② 砂利敷き 一式 建物概要は、次のとおり。 ① 構造、階数 鉄骨造、地上1階 ② 床面積 108.98m2 ④ 建設年度 昭和63年度

10 変更内容及び変更理由

(1) 撤去工事

- ・（外構）スチール物置撤去【取止】
- ・（外構）スチール物置移設【追加】

笠原交流センターから移設の申出があったため、スチール物置の撤去を取止め、移設とする。

(2) 撤去工事

- ・（外構）アスファルト撤去、カッター入れ【縮小】

機械設備撤去工事

- ・（給水設備）給水配管 撤去、仕切弁、弁BOX、量水器BOX、量水器等【取止】

土工事

- ・ 砂利地業、砂利地業（舗装面）、構内敷き均し・荒整地【縮小】

多治見市こども園統合整備工事受注者から、当該工事における仮設水道に量水器BOX等を利用する旨の申出があり、また、仮囲いに給水配管が干渉するため、アスファルト及び給水設備撤去、荒整地を取止めとする。

(3) 撤去工事

- ・（外構）アスファルト撤去、カッター入れ【拡大】

土工事

- ・ 砂利地業、砂利地業（舗装面）、構内敷き均し・荒整地【拡大】

南側犬走り土間コンクリート撤去において、接するアスファルトを損傷することなく施工することができないため、アスファルト撤去及び荒整地の範囲を拡大する。